

環境先進国ドイツ流 循環型社会の形成

ドイツデスク CROSSBIE 山本 知佳
(本記事執筆者 CROSSBIE 船橋 珠緒)

1. スタートアップも後押しするリユース容器の普及

ドイツで暮らす人々が日本を訪れた際に驚くことのひとつが「包装ゴミの多さ」です。日本的な工夫や洗練されたデザインに心躍る一方で、個包装などの過剰さに戸惑う、という声をよく耳にします。

環境先進国と呼ばれるドイツでも容器や包装材のごみ削減は重要な社会課題であり、ドイツ政府の取り組みのひとつに「容器包装廃棄物法 (Verpackungsgesetz)」の制定と改正があります。

2019年1月より施行されている同法ですが、改正法の施行により2023年1月からは持ち帰り用の食料・飲料品を販売する一定規模以上のレストラン・カフェ・ケータリングなどに対し、リユース(洗って繰り返し使う)容器・カップを顧客に提供する選択肢を設けることが義務付けられました。

使い捨て容器での提供も引き続き可能ですが、リユース容器での提供価格は使い捨て容器のそれより低くなければいけません。その他にも、「テイクアウトで飲料を提供する場合は全てのサイズについてリユース容器で提供可能とする必要がある」、「店舗面積が80平方メートル以下・従業員5人以下の小規模店舗は同改正の対象外ではあるものの、顧客が持参した容器で食料・飲料品を提供する可能性を顧客に明示しなくてはならない」、などの規定を設けてリユース容器の利用拡大を促しています。

こうした環境意識の高まりやニーズを捉えて、ドイツ国内および近隣の国々でケータリング業界向けのリユース容器提供サービスを大規模展開しているのが、ミュンヘンを拠点とするスタートアップ「RECU」です。利用者はデポジットを支払って容器を購入し、使用後にパートナー店(ドイツ全土で16,300以上)に容器を返却すると、デポジットが返金されます。デポジットはカップが1ユーロで、ボウルは5ユーロ。アプリのダウンロードや登録などは不要



登録不要で誰でも気軽に利用できる、リユース容器提供システム「RECU」
© 2023 reCup GmbH

で、誰でも気軽に利用できるのも人気の理由のひとつです。旅行者でも利用可能なサービスですので、ドイツをご訪問の際には利用してみたいかかでしょうか。もちろん、返却をお忘れなく。

2. リユースを動機づけるデポジット制度

ドイツでは再利用可能な容器の普及と返品率を促進するために、「Pfand (プファンド)」というデポジット制度が2003年から導入されています。

飲料用の容器(ペットボトル・瓶・缶)やケース、ヨーグルトの瓶容器などを購入する際に、容器代のデポジットとして保証金を支払い、返却すれば返金されるシステムですが、これが前述のリユース推進の強力なインセンティブになっています。また、デポジット制度の導入により「容器を返却する」という習慣が浸透すれば、環境意識が向上し、リターナブル(使った後はお店に返却できる)容器を選択する要因になることも期待されています。

3. 社会全体で目指す循環型社会

Pfand 制度による使い捨て飲料容器の製品対象は段階的に拡大しており、2022年1月からはすべての使い捨てプラスチック製飲料ボトルや缶がデポジットの対象となっています。さらに2024年1月1日迄の移行期間が設けられてはいますが、牛乳や混合乳飲料、その他の乳製品も同制度に加えられる予定になっています。

こうした法改正の目的は、廃棄物と原材料使用を削減して環境を保護することです。デポジット



ドイツのスーパーやドラッグストアには容器回収機が設置されています。

制度やリユース文化が広く浸透しているドイツでは、個人消費者にとっても協力・実行しやすい環境保護施策であり、今後もこうした動きは加速していくのではまいでしょうか。リサイクルからリユースへ。政府・企業・個人消費者がそれぞれの責任を果たしながら、循環型社会の形成という大きな目標達成に向けて、ドイツ社会は着実に進んでいます。

ひょうご海外ビジネスセンターは、世界11カ所に海外展開現地相談窓口として「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置しています。本通信は、毎月1回、各デスクから寄せられる現地トピックスを順にお届けするものです。

【発行 公益財団法人ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター】

「ひょうご国際ビジネスサポートデスク通信」バックナンバー : <https://www.hyogo-kaigai.jp/supportdesk/>